



平成 27 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 アジアグロースキャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 浩平  
(コード番号 6993 東証第2部)  
問合せ先 総務部長 岩瀬 茂雄  
(TEL. 03-3448-7300)

### 当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に伴う 英国事業会社の孫会社化に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社ディーワンダーランド（以下「DW」といいます。）は、同社の平成 27 年 10 月 1 日付の取締役会において、英国の個人向け質金融事業会社 SPEEDLOAN FINANCE LIMITED（本社：英国レディング；マネージングディレクター：スティーブ・プラウマン）（以下「SFL」）の事業買収を目的として、本日付で BOND3, L.P. 及び 20 STREET (GP) LIMITED が保有する AU 79 LIMITED の全株式を、AG 47 LIMITED が BOND3, L.P. 及び 20 STREET (GP) LIMITED に対して負っている貸付債権（当該貸付債権に関する未払い利息を含みます。以下同じ。）が全て弁済された状態で、DW が取得し、AU 79 LIMITED、並びにその完全子会社である AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED 及び CHANTRY COLLECTIONS LIMITED（以下総称して「SFL グループ」といいます。）を DW の完全子会社とすること（以下「本件事業買収」といいます。）につき、買収契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせ致します。なお、本件事業買収に係る取得価額総額は 26.5 百万ポンド（1 ポンド 185 円換算 4,902 百万円）となります。

#### 1. 経緯

米国の大手投資会社 APOLLO GLOBAL MANAGEMENT, LLC（以下「APOLLO」といいます。）と英国のプライベートエクイティファンド運用会社 PROMETHEAN INVESTMENTS LLP（以下「PROMETHEAN」といいます。）は、共同で Albemarle & Bond Holdings PLC、Albemarle & Bond Jewellers & Pawnbrokers Limited 及び Herbert Brown & Son Limited の破綻処理の一環として、AU79 及び AG47 を設立し、平成 26 年 4 月 15 日付にて Albemarle & Bond Holdings PLC の子会社であった SFL の株式を AG47 に譲渡し、SFL を AG47 の子会社といたしました。さらに同日付で、SFL は Albemarle & Bond Jewellers & Pawnbrokers Limited 及び Herbert Brown & Son Limited から両者の保有する一部の店舗、質事業と営業（質）債権、店舗在庫など正常な事業資産のみの事業譲渡を受けました。

これまで、APOLLO 及び PROMETHEAN は、経営陣を刷新し、経営再建に取り組んでおりましたが、SFL の業績が概ね安定してきたことから、将来の成長を担う新しい株主に経営を委ねるべく買い手を探しておりました。同時期に、当社は海外での質事業を運営する事業体を海外事業のプラットフォームとして探していたところ、ロンドンを所在地とするアドバイザーの PRICEWATERHOUSE COOPERS を通じて SFL 買収の打診を受け、その後、断続的に交渉を行なっておりましたが、今般売主との間で買収条件に関して合意に至りました。

#### 2. 本件事業買収の理由

当社は、企業価値ひいては株主価値向上のため収益基盤の多角化を企図し、平成 14 年より投資事業を展開しており、その一環として、平成 21 年 7 月 1 日より数度にわたり DW の株式を取得し、現在、DW の株式を、直接又は間接に、発行済株式総数に対して合計 71.53% 所有しております。当社は、DW が 100% 子会社として保有している中古ブランド品販売業最大手の株式会社大黒屋（以下、「大黒屋」といいます。）

について、今後対象とするマーケットを国内から急速な経済成長によって需要拡大の著しい中国その他アジア諸国に広げること、及び欧米などの先進国において同種もしくは周辺の事業を営んでいる会社などを買収することによって、一層の成長を遂げることをめざしております。

他方、SFL は、個人向け金融事業の規制が強化され、質屋や中古宝飾品買取販売事業会社の合従連衡が進む英国において、質事業と中古宝飾品買取販売事業を行っている会社であり、ロンドンを中心に 116 ヶ所に店舗を展開しており、2015 年 3 月期の売上は 38.3 百万ポンド（1 ポンド 185 円換算 7,088 百万円）となっています。また、同社の営業エリアでは移民労働者が多く、銀行取引ができない顧客層向けに質金融の他、外貨両替業務や送金などの各種の代替金融サービスを提供しておりますが、英国の金融当局は非銀行セクターに対する規制強化を進めており、これらの新しい規制に対応できない多くの同業他社が市場から退出することが見込まれています。しかし、このような環境下においても英国では銀行が移民労働者などの中低所得層向けの銀行サービス提供に消極的であることから、SFL が提供している代替金融サービスに対する継続的な根強いニーズが見込まれます。

当社、DW及び大黒屋（以下総称して「当社グループ」といいます。）としては、SFL グループを買収後、同社の経費削減を進めると同時に、当社グループの質屋および中古品買取販売のノウハウを使い、英国において質事業および中古品買取販売事業を強化し、可能な限り短期間の内に業績の拡大をはかり、新規出店と同業他社買収によって英国内におけるシェア拡大を図っていくことを計画しています。

当社グループは、すでに日本においては大黒屋がブランド品リサイクル事業で第 2 位（出典：リサイクル通信「中古ビジネスデータブック 2015」）の位置づけにあると同時に質事業でも日本で大手事業会社であると認識しています。大黒屋は元来質事業を中心として営んできましたが、その後発展的にブランド品リサイクル事業を構築しました。これら二つの中核事業の内、日本及びアジアではブランド品リサイクル事業を中心に事業の拡大をはかり、一方欧米先進国市場においては質事業を中核として周辺事業（高級時計を含む宝飾品のリサイクル事業及び将来的にはブランド品リサイクル事業）を同業他社買収などの方法で拡大していく方針です。SFL グループの買収により、当社グループは、傘下に日本における大黒屋と英国における SFL という 2 本の中心的な事業体を有することになり、当社グループとして質事業とブランド品リサイクル事業の二つでバランスのとれた事業ポートフォリオを構築の上、両事業分野において日本一を目指すとともに、アジア、更には世界におけるシェア拡大を目指していく方針です。

このように、当社グループにおける SFL グループの買収は当社の企業価値ひいては株主価値向上に資するものと判断致しております。もっとも、本件事業買収による当社グループの企業価値への影響については未定であり、本件事業買収後精査させていただくことを予定です。なお、本件取得に伴うリスクとしては、①冒頭に記載のとおり、SFL は破綻した Albemarle & Bond Holdings PLC の子会社であった者であり、また、SFL は破綻した Albemarle & Bond Jewellers & Pawnbrokers Limited 及び Herbert Brown & Son Limited から両者の保有する一部の店舗、質事業と営業（質）債権、店舗在庫など正常な事業資産のみを事業譲渡処理の一環として譲り受けた者であるところ、これまで、APOLLO 及び PROMETHEAN は、SFL の経営陣を刷新し、経営再建に取り組んでおり、SFL の業績は概ね安定してきているものの、未だ再建プロセスの途上であることから、本件取得後に、SFL グループの業績が当社の想定どおりに推移しない可能性も否定はできないこと、②以下に記載のとおり、本件取得のための資金調達方法は現在調整中のため、結果的に想定以上の調達コストが必要となる可能性も現時点では否定できないことが挙げられます。

本件取得のための資金調達方法は現在調整中のため、今後、決定次第速やかに開示致します。なお、DW は 2015 年 10 月 7 日までに本件事業買収に関する前払金として 1.32 百万ポンド（1 ポンド 185 円換算 245 百万円）を支払う必要がありますが、DW自身は純粋持株会社であり、確実な返済原資を有さないため、DW自身が外部金融機関から適切な条件で借入れを実施することは困難であり、また、DWは非上場会社であり、その株式の流動性は非常に乏しいため、DW自身による公募又は第三者割当による株式又は新株予約権の発行を引き受ける者を適切な条件で見つけることは困難であると判断いたしました。そこで、当該前払金に充てる資金については当面、本日付で公表いたしました「ライツ・オフアリング（ノンコミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）に係る資金使途の一部変更に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、当社が実施いたしましたライツ・オフアリングにより資金調達いたしました額の未使用資金からDWに

貸し付けることを予定しております。なお、当該前払金は本件事業買収の取得価額 26.5 百万ポンド（1 ポンド 185 円換算 4,902 百万円）の一部として充当されますが、取得価額から前払金を差引いた残額である 25.17 百万ポンド（1 ポンド 185 円換算 4,657 百万円）につきましては、DWから 20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. に対して平成 27 年 10 月 30 日に支払う予定です。

取得価額につきましては、SFL グループの資産の約 99%が、平成 26 年に良質資産のみを買収した再生途上にある SFL の資産であることから、平成 27 年 10 月 30 日時点を基準とした SFL の営業資産である質入れに伴う貸付債権とその債権から生じた未収利息並びに店舗商品在庫のリスク調整後価額に将来の収益改善の期待を加味した査定価格に基づき決定しております。

なお、「5. 買収前後の資本構成図（買収前）」に記載のとおり 20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. は、AU 79 LIMITED の株式の他、AG 47 LIMITED に対する貸付債権を保有しておりますが、本件事業買収に際し、20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. は、買収完了日である平成 27 年 10 月 30 日において、AU 79 LIMITED の完全子会社である AG 47 LIMITED に対する当該貸付債権が全て弁済された状態の AU 79 LIMITED の全株式を DW に譲渡する予定です。本件事業買収に際し、20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. は、買収完了日である平成 27 年 10 月 30 日において、20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. が AU 79 LIMITED の完全子会社である AG 47 LIMITED に対して有する貸付債権が全て弁済された状態の AU 79 LIMITED の全株式を DW に譲渡する予定です。具体的には、まず、買収完了日である平成 27 年 10 月 30 日において、SFL グループに営業上必要な現預金約 3.1 百万ポンドを除いた余剰現預金（現時点における平成 27 年 10 月 30 日現在の想定金額約 17 百万ポンド）が、本件取得に先立ち、既存株主である 20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. からの借入金及びその未払利息（平成 27 年 8 月 31 日時点においては、総額 42 百万ポンド）の返済に充当されます。そして、残りの借入金に対応する貸付債権の残債権額（想定金額約 26.5 百万ポンド）を返済するために必要な金額は DW 又は DW の指定する者が AG47 LIMITED に対して貸付し、DW は、AU 79 LIMITED の全株式を、26.5 百万ポンドから当該貸付額を控除した金額で取得いたします。なお、本件事業買収に係る取得価額総額は 26.5 百万ポンド（1 ポンド 185 円換算 4,902 百万円）となります。

なお、当社は、DW の親会社として、株式売買契約に基づく DW の義務の履行について 20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. のために保証するため、コミットメントレターを差し入れております。また、本件買収については、AG47 LIMITED は 20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. からの借入金及びその未払利息の弁済が前提となっており、そのためには DW 又はその指定する者からの AG47 LIMITED に対する貸付が必要です。

### 3. 子会社の概要

① 名 称	株式会社ディーワンダーランド
② 所 在 地	東京都港区高輪二丁目 15 番 8 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小川 浩平
④ 事 業 内 容	事業持株会社
⑤ 資 本 金	4,000 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	1982 年（昭和 57 年）10 月 14 日
⑦ 大株主及び持株比率 （平成 27 年 3 月 31 日 現 在 ）	オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社：38.64% アジアグロースキャピタル株式会社：32.88% 齋藤 祐二：9.08% 齋藤 雄大：5.04% 齋藤 武：2.52% 有限会社 S & Y：1.27% 齋藤 勝雄：1.00% 齋藤 菜奈：1.00% 齋藤 章子：0.82% 齋藤 豊子：0.75%

⑧ 上場会社と対象者の関係	
資 本 関 係	当社は、自ら又は当社の連結子会社である株式会社エスピーオーの連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社を通じ、合計で株式会社ディーワンダーランドの普通株式 25,911,883 株（所有割合：71.53%）を直接又は間接的に保有し、同社を連結子会社としております。
人 的 関 係	当社は株式会社ディーワンダーランドに対して、当社の代表取締役である小川浩平を代表取締役として、当社の取締役である辛羅林及び鞍掛法道の2名を取締役として、取締役である伴野健二を監査役として、当社の監査役である永井卓を監査役として、それぞれ派遣しております。
取 引 関 係	株式会社ディーワンダーランドからの短期資金の貸付、利息の受取り、短期資金の借入と担保提供、利息の支払い、業務委託料の受取り、家賃の受取り等の取引があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	株式会社ディーワンダーランドは、当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

#### 4. 異動する孫会社の概要

##### (1) AU 79 LIMITED

① 名 称	AU 79 LIMITED
② 所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield, WF1 2TS
③ 代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・ブラウマン
④ 事 業 内 容	金融サービス持株会社
⑤ 資 本 金	1,000 ポンド (約 185 千円)
⑥ 設 立 年 月 日	2014年2月3日
⑦ 大株主及び持株比率 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	
普通株式	BOND3, L.P.: 78.7% 20 STREET (GP) LIMITED: 21.3%
優先株式	BOND3, L.P.: 100%
⑧ 上場会社と対象者の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(注) なお、当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態については、当該会社において法令上の連結計算書類の作成期限が到来しておらず公表できる連結経営成績及び連結財政状態が存在しないことから記載しておりません。また、当該会社の規模及びグループ内における役割に鑑み、金額的な重要性は極めて乏しいものと考えられます。

##### (2) AG 47 LIMITED

① 名 称	AG 47 LIMITED
② 所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield, WF1 2TS
③ 代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・ブラウマン
④ 事 業 内 容	金融サービス持株会社
⑤ 資 本 金	1,000 ポンド (約 185 千円)
⑥ 設 立 年 月 日	2014年2月3日
⑦ 大株主及び持株比率 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	AU 79 LIMITED: 100%

⑧ 上場会社と対象者の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
---------------	----------------------------

(注) なお、当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態については、当該会社において法令上の連結計算書類の作成期限が到来しておらず公表できる連結経営成績及び連結財政状態が存在しないことから記載しておりません。また、当該会社の規模及びグループ内における役割に鑑み、金額的な重要性は極めて乏しいものと考えられます。

(3) SPEEDLOAN FINANCE LIMITED

① 名 称	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED			
② 所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield WF1 2TS			
③ 代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・ブラウマン			
④ 事 業 内 容	質事業、中古宝飾品買取販売事業			
⑤ 資 本 金	2ポンド(約370円)			
⑥ 設 立 年 月 日	2001年11月30日			
⑦ 大株主及び持株比率 (平成27年3月31日現在)	AG 47 Limited: 100%			
⑧ 上場会社と対象者の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。			
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (注) 1、2、3、4				
	決算期	平成25年6月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純 資 産		199百万円	△165百万円	4,763百万円
総 資 産		1,799百万円	1,354百万円	12,103百万円
1株当たり純資産		99,918,500.00円	△82,595,840.00円	－円
売 上 高		802百万円	704百万円	7,088百万円
営 業 利 益		119百万円	△458百万円	△77百万円
当 期 純 利 益		57百万円	△365百万円	△3,920百万円
1株当たり当期純利益		28,780,450.00円	△182,514,340.00円	－円

(注) 1. 1ポンドあたり185円により換算をしております。

- 平成26年3月期の経営成績及び財政状態については、決算日の変更による平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9か月間の変則決算に基づく金額となっております。
- 平成27年3月期については、精査中の為、月次で作成されるマネジメントレポート(CHANTRY COLLECTIONS LIMITEDとの合算ベース)の金額を記載しております。なお、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益につきましては算出不能の為、記載しておりません。
- 平成26年4月15日付で、SFLはAlbemarle & Bond Jewellers & Pawnbrokers Limited及びHerbert Brown & Son Limitedから両者の保有する一部の店舗、質事業と営業(質)債権、店舗在庫など正常な事業資産のみの事業譲渡を受けています。その結果、平成27年3月期の純資産、総資産、売上高は、平成25年6月期及び平成26年3月期の金額に比べ大きく増加しております。一方で、事業再生に係る臨時コストの計上により、平成27年3月期の当期純損失が多額に計上されております。

(4) CHANTRY COLLECTIONS LIMITED

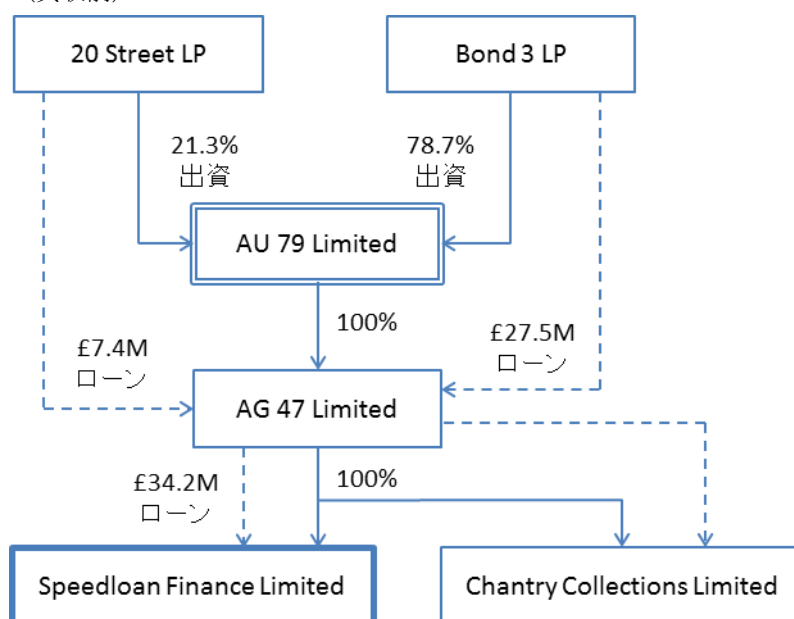
① 名 称	CHANTRY COLLECTIONS LIMITED		
② 所 在 地	2nd Floor, 2 Burgage Square, Merchant Gate, Wakefield WF1 2TS		
③ 代表者の役職・氏名	ディレクター スティーブン・ブラウマン		
④ 事 業 内 容	質事業、中古宝飾品買取販売事業		

⑤ 資 本 金	2ポンド (約[370]円)		
⑥ 設 立 年 月 日	2001年11月30日		
大株主及び持株比率 ⑦ (平成27年3月31日 現在)	AG 47 Limited: 100%		
⑧ 上場会社と対象者の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。		
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (注) 1、2、3			
決算期	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年3月期
純 資 産	△136百万円	△171百万円	△185百万円
総 資 産	6百万円	12百万円	32百万円
1株当たり純資産	△68,420,770.00円	△85,697,920.00円	△92,621,267.50円
売 上 高	52百万円	28百万円	14百万円
営 業 利 益	△32百万円	△28百万円	△13百万円
当 期 純 利 益	△37百万円	△34百万円	△13百万円
1株当たり当期純利益	△18,520,535.00円	△17,277,150.00円	△6,923,347.50円

- (注) 1. 1ポンドあたり185円により換算をしております。
2. 平成26年3月期の経営成績及び財政状態については、決算日の変更による平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9か月間の変則決算に基づく金額となっております。
3. 平成27年3月期については、精査中の為、月次で作成されるマネジメントレポートに基づき「(3) SPEEDLOAN FINANCE LIMITED」の平成27年3月期の経営成績及び財政状態に合算して記載しているため、記載を省略しております。

## 5. 買収前後の資本構成図

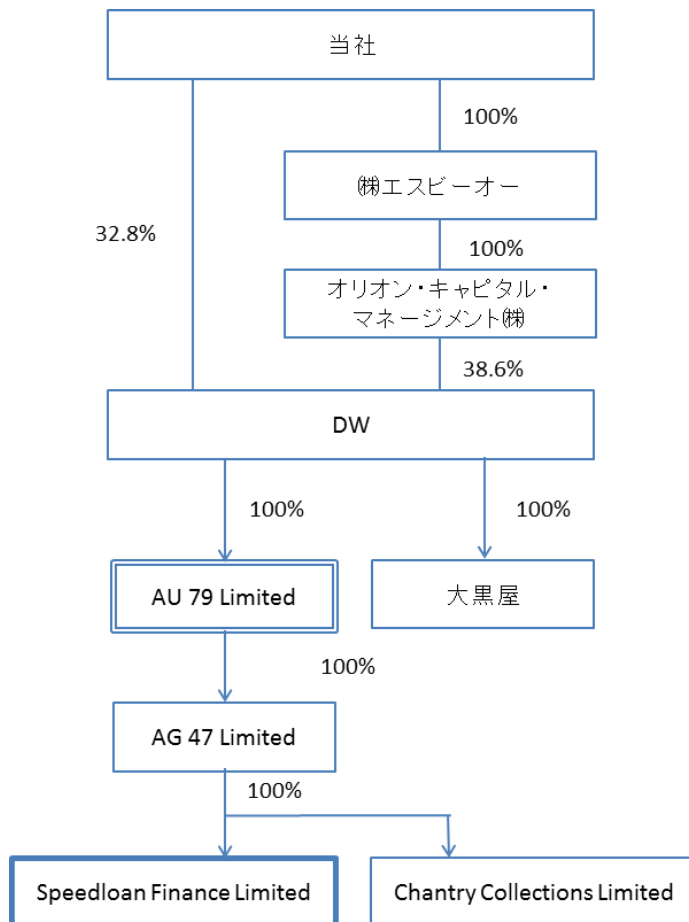
(買収前)



(注) 本件事業買収に際し、20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. は、買収完了日である平成27年10月30日において、20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. が AU 79 LIMITED の完全子会社である AG 47 LIMITED に対して有する貸付債権が全て弁済された状態の AU 79 LIMITED の全株式を DW に譲渡する予定です。具体的には、まず、買収完了日である平成27年10月30日において、SFL グループに営業上必要な現預金約3.1百万ポンドを除いた余剰現預金 (現時点における平成27年10月30日現在の想定金額約

17 百万ポンド) が、本件取得に先立ち、既存株主である 20 STREET (GP) LIMITED 及び BOND3, L.P. から  
 の借入金及びその未払利息 (平成 27 年 8 月 31 日時点においては、総額 42 百万ポンド) の返済に充当さ  
 れます。そして、残りの借入金に対応する貸付債権の残債権額 (想定金額約 26.5 百万ポンド) を返済す  
 るために必要な金額は DW 又はその指定する者が AG47 LIMITED に対して貸付し、DW は、AU 79  
 LIMITED の全株式を、26.5 百万ポンドから当該貸付額を控除した金額で取得いたします。従って、本件  
 事業買収に関して DW が負担する取得価額総額は 26.5 百万ポンド (1 ポンド 185 円換算 4,902 百万  
 円) となります。

(買収後)



## 6. 日程

契約締結日 (予定)	平成 27 年 10 月 2 日 (金曜日)
取得価額支払完了日 (予定)	平成 27 年 10 月 30 日 (金曜日)
株式譲渡実行日 (予定)	平成 27 年 10 月 30 日 (金曜日)

## 7. 取得の相手先の概要

(1) BOND3, L.P.

① 名 称	BOND3, L.P.
② 所在地	Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands
③ 上場会社と対象者の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(注) 上記情報につきましては、現在時点において提示された項目及び内容を記載しております。

(2) 20 STREET (GP) LIMITED

① 名 称	20 STREET (GP) LIMITED
② 所 在 地	2 <sup>nd</sup> Floor, 5 Old Bailey, London EC4M 7BA
③ 上場会社と対象者の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(注) 上記情報につきましては、現在時点において提示された項目及び内容を記載しております。

6. 取得前及び取得後の所有株式数及び議決権所有割合

① 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：－%)
② 取得株式数	普通株式 100,000 株 (議決権の数：100,000 個) (議決権所有割合：100%) 優先株式 1 株 (議決権の数：1 個) (議決権所有割合：100%)
③ 取得価額 アドバイザリー費用等	26.5 百万ポンド (約 4,902 百万円) 1.18 百万ポンド (約 219 百万円)
④ 異動後の取得株式数	普通株式 100,000 株 (議決権の数：100,000 個) (議決権所有割合：100%) 優先株式 1 株 (議決権の数：1 個) (議決権所有割合：100%)

(注) 取得価額は、外貨建決済の為、為替の変動により変動する可能性があります。

8. 今後の見通し

本件取得により、SFL は、平成 28 年 3 月期の連結決算より当社の連結孫会社となります。本孫会社化が当社の平成 28 年 3 月期の連結業績に与える影響については現在精査中です。今後、連結業績への影響が見込まれる場合には速やかに開示致します。

以 上